

千葉県における高齢者虐待対応状況 【令和3年度分】

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

① 内容等

i) 対応・認定件数

	通報受理	虐待認定 ※1	被虐待者数	虐待対応 ※2
3年度	1,980件	779件	800人	913人
2年度	1,893件	797件	828人	978人

※1 虐待を受けたと、市町村が判断した事例(調査対象年度以前に通報受理し事実確認が当該年度となった事例を含む)

※2 虐待を受けたと判断された事例について、養護者と分離するなど市町村が対応した人数。

(調査対象年度以前に虐待認定した事例で、市町村による対応が当該年度となった事例を含む)。

ii) 相談・通報者(複数回答)

単位:件

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	その他	不明(匿名含む)	相談通報件数
3年度	437 20.6%	82 3.9%	82 3.9%	87 4.1%	41 1.9%	147 6.9%	159 7.5%	42 2.0%	135 6.4%	774 36.5%	134 6.3%	3 0.1%	2,123 100.0%
2年度	479 23.3%	82 4.0%	84 4.1%	77 3.7%	31 1.5%	137 6.7%	157 7.6%	32 1.6%	144 7.0%	714 34.8%	113 5.5%	4 0.2%	2,054 100.0%

(注) %は、相談通報件数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

iii) 虐待の内容

ア 虐待種別(複数回答)

単位:人

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計
3年度	536 67.0%	155 19.4%	337 42.1%	8 1.0%	113 14.1%	1,149 -	800 100.0%
2年度	581 70.2%	165 19.9%	353 42.6%	7 0.8%	118 14.3%	1,224 -	828 100.0%

(注) %は認定人数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

イ 虐待の深刻度

単位:人

	1	2	3	4	5	合計
3年度	257 46.8%	160 29.1%	92 16.8%	40 7.3%	59 10.8%	549 100.0%
2年度	298 36.0%	142 17.1%	266 32.1%	56 6.8%	66 8.0%	828 100.0%

3年度 1-軽度 3-重度

2-中度 4-最重度

2年度 1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等

3-生命・身体・生活に著しい影響

5-生命・身体・生活に関する重大な危険

(注) 令和3年度から4段階評価に変更され、相談・通報受理～事実確認後の段階で複数名で判定した事例のみカウントすることとなった。

iv) 虐待者の続柄

単位:人

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
3年度	172 20.1%	60 7.0%	348 40.7%	176 20.6%	26 3.0%	11 1.3%	17 2.0%	27 3.2%	19 2.2%	0 0.0%	856 100.0%
2年度	196 22.3%	58 6.6%	354 40.4%	183 20.9%	11 1.3%	11 1.3%	8 0.9%	26 3.0%	30 3.4%	0 0.0%	877 100.0%

(注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

V) 被虐待者の状況

ア 性別

単位:人

	男性	女性	不明	合計
3年度	194 24.3%	606 75.8%	0 0.0%	800 100.0%
2年度	215 26.0%	613 74.0%	0 0.0%	828 100.0%

イ 年齢

単位:人

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90歳 以上	不明	合計
3年度	54 6.8%	112 14.0%	152 19.0%	204 25.5%	159 19.9%	114 14.3%	5 0.6%	800 100.0%
2年度	53 6.4%	132 15.9%	187 22.6%	204 24.6%	150 18.1%	101 12.2%	1 0.1%	828 100.0%

ウ 介護保険の申請及び認知症

単位:人

	未申請	申請中	認定 済み	自立					不明	自立 (非該 当)	不明	合計
				自立	認知症 あり	自立度 I	自立度 II～M	自立度 不明				
3年度	218 27.3%	28 3.5%	544 68.0%	52 6.5%	486 60.8%	89 11.1%	372 46.5%	25 3.1%	6 0.8%	9 1.1%	1 0.1%	800 100.0%
2年度	249 30.1%	29 3.5%	535 64.6%	32 3.9%	494 59.7%	91 11.0%	382 46.1%	21 2.5%	9 1.1%	15 1.8%	0 0.0%	828 100.0%

エ 介護保険認定済者の要介護度

単位:人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不明	合計
3年度	36 6.6%	40 7.4%	142 26.1%	112 20.6%	104 19.1%	67 12.3%	40 7.4%	3 0.6%	544 100.0%
2年度	25 4.7%	30 5.6%	147 27.5%	116 21.7%	107 20.0%	76 14.2%	33 6.2%	1 0.2%	535 100.0%

オ 家族形態

単位:人

	単独世 帯	夫婦の み世帯	未婚の 子と同 居	配偶者 と離 別・死 別等し た子と 同居	子夫婦 と同居	その他 の親族 と同居	非親族 と同居	その他	不明	合計
3年度	45 5.6%	183 22.9%	295 36.9%	89 11.1%	90 11.3%	54 6.8%	8 1.0%	31 3.9%	5 0.6%	800 100.0%
2年度	40 4.8%	208 25.1%	348 42.0%	84 10.1%	89 10.7%	31 3.7%	12 1.4%	15 1.8%	1 0.1%	828 100.0%

② 市町村における対応状況

i) 分離の有無

単位:人

	あり	なし	検討中	判断時点で 分離状態 (別居、入院 等)	その他	合計
3年度	253 27.7%	447 49.0%	20 2.2%	137 15.0%	56 6.1%	913 100.0%
2年度	342 35.0%	450 46.0%	25 2.6%	138 14.1%	23 2.4%	978 100.0%

ii) 分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)

単位:人

	契約による介護 保険サービス 利用		老人福祉法に 基づく措置 入所		緊急一時保 護 面会 制限		医療機関 一時入院 面会 制限		左記以外の 施設等を 利用		虐待者を転 居等により 分離		その他 面会 制限		合計	
	利用	面会 制限	入所	面会 制限		面会 制限		面会 制限	利用	面会 制限	分離	面会 制限		面会 制限	合計	面会 制限
3年度	99 39.1%	22 8.7%	42 16.6%	36 14.2%	19 7.5%	12 4.7%	37 14.6%	6 2.4%	29 11.5%	9 3.6%	12 4.7%	2 0.8%	15 5.9%	2 0.8%	253 100.0%	89 35.2%
2年度	110 32.2%	28 8.2%	64 18.7%	50 14.6%	43 12.6%	33 9.6%	42 12.3%	14 4.1%	57 16.7%	18 5.3%	13 3.8%	3 0.9%	13 3.8%	6 1.8%	342 100.0%	152 44.4%

iii) 分離をしていない場合の対応内容

単位:人

	経過観察(見 守り)	養護者に対す る助言・指導	養護者が介護 負担軽減のた めの事業に参 加	高齢者が新 たに介護保 険サービス を利用	ケアプランを 見直し後、高 齢者が介護 サービス を継続利用	高齢者が介 護保険サー ビス以外の サービス を利用	その他	合計 (累計)	合計 (人数)
3年度	101 22.6%	260 58.2%	14 3.1%	34 7.6%	137 30.6%	18 4.0%	94 21.0%	658	447
2年度	129 28.7%	215 47.8%	12 2.7%	30 6.7%	135 30.0%	16 3.6%	103 22.9%	640	450

(注) %は「分離なし」に対する割合。

iv) 権利擁護に関する対応

単位:人

	成年後見制度			日常生活 自立支援 事業利用
	利用開始済	手続き中	内市町村長申立	
3年度	31	29	40	12
2年度	36	33	35	17

③ 体制整備状況

i) 市町村高齢者虐待防止ネットワーク整備状況 (令和3年度末現在、全市町村数:54)

	構築済み			構築済み市町村名 (令和3年度末現在)
	市町村数			
	元年度	2年度	3年度	
早期発見・見守りネットワーク ^{※1}	45	45	48	千葉県・銚子市・市川市・船橋市・館山市・木更津市・松戸市・野田市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・旭市・習志野市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・富津市・浦安市・四街道市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・白井市・富里市・南房総市・山武市・いすみ市・酒々井町・栄町・神崎町・多古町・東庄町・九十九里町・芝山町・横芝光町・一宮町・睦沢町・白子町・長柄町・長南町・大多喜町・御宿町
	83.3%	83.3%	88.9%	
保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク ^{※2}	26	30	31	千葉県・市川市・船橋市・松戸市・野田市・佐倉市・東金市・旭市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・浦安市・四街道市・印西市・白井市・富里市・南房総市・山武市・いすみ市・栄町・神崎町・多古町・芝山町・長柄町・大多喜町・御宿町
	48.1%	55.6%	57.4%	
専門機関介入支援ネットワーク ^{※3}	29	30	30	千葉県・市川市・船橋市・松戸市・野田市・佐倉市・東金市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・浦安市・四街道市・印西市・白井市・富里市・南房総市・山武市・いすみ市・酒々井町・栄町・多古町・芝山町・一宮町・長柄町・御宿町
	53.7%	55.6%	55.6%	

※1 住民が中心となって虐待防止、早期発見、見守り機能を担うもの(民生委員・自治会・社会福祉協議会等)

※2 介護保険事業者等から構成され、日常的に高齢者や家族と接する機会が多いことによる早期発見や、高齢者虐待事例への支援を担うもの(居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等)

※3 保健医療福祉分野の通常の相談の範囲を超えた専門的な対応が必要とされる場合に協力を得るためのもの(警察、保健所、医療機関、法律職等)

ii) その他の市町村の体制整備状況 (令和3年度末現在、全市町村数:54)

市町村数	3年度	千葉県	対応窓口の周知	マニュアル指針等の活用(SR2は作成)	担当職員への研修	住民への啓発活動	居宅介護事業者への法の周知	介護保険施設への法の周知	市町村申立のための体制強化の取り組み	警察署担当者との協議	居室確保のための調整	虐待を行った養護者に対する相談等	セルフネグレクトへの取り組み
			(当年度)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
市町村数	3年度	千葉県	45	43	41	29	30	23	50	35	35	50	46
			83.3%	79.6%	75.9%	53.7%	55.6%	42.6%	92.6%	64.8%	64.8%	92.6%	85.2%
	2年度	千葉県	46	33	33	31	25	21	49	34	38	49	43
85.2%			61.1%	61.1%	57.4%	46.3%	38.9%	90.7%	63.0%	70.4%	90.7%	79.6%	
元年度	千葉県	43	32	41	31	31	24	46	33	36	49	39	
		79.6%	59.3%	75.9%	57.4%	57.4%	44.4%	85.2%	61.1%	66.7%	90.7%	72.2%	